

マナーアップキャンペーンを実施される皆様へ

実施にあたっての注意事項

- ※許可書は常に携帯してください。
- ※責任者は事故またはトラブルのないようくれぐれも注意し、実施方法どおりに実施してください。
- ※実施中、万が一トラブルが発生した場合は、クリーン推進課へ速やかに連絡してください。また、警察官から指示があった場合はそれに従ってください。
- ※キャンペーン中は、啓発用ベストを必ず着用してください。
- ※啓発物資の配布・清掃は、申請した場所以外で実施しないでください。
- ※申請した時間を必ず守ってください。
- ※歩行者の進路上に立ちふさがる等通行の妨害となる行為はしないでください。
- ※拡声器等は使用しないでください。
- ※実施後は、速やかに実施報告書を提出し、残った提供品と貸出品を返却してください。
- ※クリーン推進課からの指示に従ってください。不明な点についてはクリーン推進課までご連絡ください。

実施方法

【啓発物資配布】

- ◇ポケットティッシュ配布の際は、「ご協力お願いします。」「歩きたばこ・ポイ捨てはやめましょう!」「おはようございます。」「こんにちは。」等と声をかけながらポケットティッシュを歩行者に全体に手渡してください。(歩きたばこ防止だけではなくポイ捨て防止の啓発でもあるので未成年の方にも配布してかまいません。)
- ◇配布する際は、車・自転車に注意し、歩行者の通行を妨げることはないよう、またトラブルのないよう気をつけてください。
- ◇時間内にポケットティッシュが配り終わらなくても、時間になりましたら配布をやめてください。(残ったポケットティッシュは必ず返却してください。)
- ◇予定時間の前に配布するものがなくなりましたら、終わり次第、清掃活動を始めてください。

【清掃活動】

- ◇駅周辺の道路・公園等にポイ捨てされた空き缶・空き瓶・煙草の吸い殻・紙くず等を捨ててください。
- ◇**不法投棄されたものは絶対にその場から動かさないでください。**(※不法投棄をみつけた場合はどこに何があったかクリーン推進課までご連絡ください。)
- ◇清掃中は車・自転車等・歩行者等に注意してください。
- ◇ピンク色のごみ袋を必ず使用してください。
- ◇ごみ袋はすべての種類のごみに共通ですが、周りの方と分別を担当し、同じ袋の中に、別の種類のごみが混ざらないよう注意してください。混ざってしまった場合は、必ず分別をして出すようにしてください。
落ちていたごみは 4 種類(燃えるごみ・燃えないごみ・資源物・有害ごみ)に分別して集めてください。

【ごみの処分】

- ◇町会・自治会単位の場合は家庭ごみの集積所にだしてください。その際はどこの集積所に出すか事前にクリーン推進課までご連絡ください。お届けがない場合はピンク色のごみ袋は収集できません。
- ◇事業所・商店会・学校単位で実施する場合は、ごみは持ち帰り事業所等で処分してください。(この他のグループ単位はクリーン推進課までお問合せください。)